

II 学校における災害安全教育の視点

1 関連する教科等における災害安全学習

(1) 学習の必要性

東日本大震災で発生した津波からの避難において、岩手県釜石市では、中学生が災害に関する正しい知識に基づいた避難行動をとることにより、まちの人々の避難を促し、自らの命のみならず多くの命を救うことにつながった事例があった。災害発生時に児童生徒等が、計画的・継続的な災害安全学習に基づいた正しい判断のもと、地域社会の一員として自主的に行動する態度を身に付けることは、この大震災の教訓として重要なものである。

災害安全について関連する教科等（各教科、道徳、総合的な学習の時間を含む、以下省略）において効果的な学習が進められるよう、積極的に取り扱うことが必要である。

(2) 学習の視点

応急手当や心身の健康等の内容は保健体育（小学校3年から6年では体育科保健領域、中学校では保健体育科保健分野、高等学校では保健体育科科目保健）において取り扱う。理科では災害に関する科学的な視点、社会科や技術・家庭科では防災や復旧・復興、情報に関する視点からの学習について取り扱う。

また、学習指導要領を踏まえ、教科間の関連性も考慮する必要がある。

(3) 指導上の留意点

学習にあたっては、次の4点について特に留意する。

ア 災害による被害の指導だけにとどまらず、自然の脅威と向き合いつつ、自然の恩恵を受けて生活しているという、人間と自然の関わりについても指導する。

イ 各校の所在地の地域特性から起こりうる可能性の高い災害についてのみだけでなく、災害全般にわたって取り扱うようにする。

ウ 各校の所在地の防災担当部局職員や大学教員等の専門家を活用し、学習の充実を図る。

エ 授業参観で災害安全に関する内容を取り扱うなど、保護者への啓発についても考慮する。

(4) 学習の実際

以下に各学習指導要領に示されている指導内容を踏まえ、関連する教科等で取り扱う災害安全学習の例を校種別に取りまとめた。

教科等において災害と関連付けて学ぶことができる内容について、各校で十分検討し、学習を進める必要がある。

関連する教科等における災害安全学習（小学校）

資料編「関連する教科書等における安全学習」参照

社 会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する人々の安全を守るための関係機関の働きと、そこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力についての調査や資料を活用した学習 ・社会保障、災害復旧への取組、地域の開発等に関する国や地方公共団体の働きについての学習
算 数	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量や津波の高さ等を例示(雨量はmmで表されることを単位換算の際取扱う等)した長さや量についての学習 ・風速や流速、移動距離（避難時の移動距離）と時間等を例示した速さについての学習
理 科	<ul style="list-style-type: none"> ・雨の降り方により河川を流れる水の速さや量が変わることや、河川の増水で土地の様子が大きく変化することについての学習 ・雲の様子や動きによる天気の変化についての学習 ・土地が火山の噴火や地震によって変化すること等土地のつくりと変化についての学習
生 活	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの生活と同じ地域で生活したり働いている人々との関わりについての学習 ・児童の安全を見守っている人々に対して親しみや感謝の気持ちを持って接することが安全な生活につながることにについての学習
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの整理・整頓や家具の転倒防止、避難経路確保のため、家具の配置などについての学習
体 育	<ul style="list-style-type: none"> ・危険を避けることができるような運動能力を身に付けるための学習 ・心の発達及び不安、悩みへの対処についての学習 ・けがの簡単な手当についての学習 ・集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方を身に付け、集団としての能率的で安全な行動の学習
道 徳	<ul style="list-style-type: none"> ・生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心情をはぐくむ学習 ・日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応える心情をはぐくむ学習
外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な言語で「助けてください。」と言えるようにするなど、言語を用いてコミュニケーションを図ることを体験する学習
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の視点で安全マップを作成する学習 ・地域のハザードマップを活用した地域の災害の特性を知る学習 ・安全に生活するための地域の知恵についての学習

関連する教科等における災害安全学習（中学校）

<p>国語</p>	<p>【読むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を得るための多様な方法や、それぞれの特徴を生かした情報収集の仕方についての学習 ・適切な情報を得るため、集めた情報について、その真偽や適否を見極めながら整理したり分類したりすることの大切さを知る学習 ・安全に関する情報を収集し、その情報をもとに自分の考えを整理し、行動に結びつける学習
<p>社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の様々な地域」・・・自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観する学習 ・「日本の諸地域」・・・自然環境を中核とした考察を通じ、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることを学ぶ学習
<p>理科</p>	<p>【第1分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学技術と人間」・・・人間は、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギーの有効な利用が大切であることを認識する学習（放射線の性質と利用にも触れる） <p>【第2分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解する学習 ・身近な気象の観察、観測をとおして、気象要素と天気の変化の関係を見いだすとともに、気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性について認識する学習 ・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間の関わり方について考察する学習
<p>保健体育</p>	<p>【体育分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険を避けることができるような運動能力を身に付けるための学習 ・集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方を身に付け、集団としての能率的で安全な行動の学習 <p>【保健分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神と身体が相互に影響を与え、関わっていることを理解する学習 ・自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じることを理解する学習 ・自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できることを理解する学習 ・適切な応急手当により傷害の悪化防止ができることを理解する学習 ・応急手当には心肺蘇生等があることを理解する学習
<p>技術・家庭</p>	<p>【技術分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを理解する学習（災害発生時の情報システムについて） <p>【家庭分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、関わり方を工夫する学習（災害発生時に助け合う視点をもつ。） ・家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫する学習（家具の倒壊防止の工夫など）
<p>道徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる心情をはぐくむ学習 ・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する心情をはぐくむ学習 ・自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める学習
<p>総合的な学習の時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の視点で安全マップを作成する学習 ・地域のハザードマップを活用した地域の災害の特性を知る学習 ・安全に生活するための地域の知恵についての学習

関連する教科等における災害安全学習(高等学校)

<p>地 理 歴 史</p>	<p>【世界史B】 ・「自然環境と人類の関わり」・・・仕事や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げた学習</p> <p>【日本史A】 ・「現代からの探究」・・・先人が自然環境と付き合いしてきた知恵を現代に活かす方法についての学習</p> <p>【地理A】 ・我が国の自然環境の特色と自然災害との関わりをもとに、特徴的な自然災害の事例をとおり、地域性を踏まえた災害対応の重要性について理解する学習</p> <p>【地理B】 ・世界の地形、気候、植生などに関する諸事象をとおり、それらの分布や人間生活との関わりについての学習</p>
<p>公 民</p>	<p>・人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間との関わり、民主社会における人間のあり方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについての倫理的な見方や考え方についての学習</p>
<p>理 科</p>	<p>【科学と人間生活】 ・身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けた学習（流水の作用、地震や火山活動に関連付けて扱う。「自然災害」については防災にも触れる。）</p> <p>【物理基礎】 ・人類が利用可能な水力、化石燃料、原子力、太陽光などを源とするエネルギーの特性や利用などについての学習（原子力については、関連して放射線及び原子力の利用とその安全性の問題にも触れる。）</p> <p>【地学基礎】 ・火山活動と地震の発生の仕組みについての学習 ・日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについての学習</p> <p>【地学】 ・プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動についての学習</p>
<p>保 健 体 育</p>	<p>【体育】 ・危険を予測し、その危険を避けることができるような運動能力を身に付けるための学習 ・集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方を身に付け、集団としての能率的で安全な行動の学習</p> <p>【保健】 ・精神と身体の密接な関連について理解する学習 ・精神の健康を保持増進するためには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であることを理解する学習 ・適切な応急手当により、傷害や疾病の悪化を軽減できることを理解する学習 ・応急手当には、正しい手順や方法があることを理解する学習 ・心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があることを理解する学習（自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて学習する。） ・心肺停止状態においては、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの使用などが必要であることを理解する学習</p>
<p>専門学科において開設される教科</p>	<p>それぞれの専門性に関わる災害安全について取上げられる。（資料編「関連する教科等における安全学習」を参照）</p>

2 災害安全指導

(1) 指導の必要性

災害に備える安全指導は、安全に関する「より実践的な能力や態度」さらには「望ましい習慣の形成」を目指して行う。特に、学級（ホームルーム）活動における安全指導は、**児童生徒等の安全確保のために必要な知識、態度、習慣等**を確実に身に付けさせるためのものであり、最も実践的、具体的に展開されなければならない。

防災避難訓練の事前・事後指導はもちろん、日常の朝の会、終わりの会、ショートホームルーム等を有効に活用し、**継続して指導**することが必要である。

(2) 指導の視点

児童生徒等にそれぞれの**災害の特性に応じた避難行動**を理解させ、実践できる能力を身に付けさせることが、最も重要な指導の視点である。気象に関する注意報や警報、警戒情報等に興味・関心をもたせ、災害発生時に正確な情報に基づき、適切な避難行動をとることが、自らの命を守ることにつながり、その行動が他の人の命を守ることにもつながることを理解させることが大切である。

加えて、災害発生時、情報機器の不通等により情報が少ない中でも、自らの置かれている状況を分析し、これから起こりうる**危険を予測、回避できる能力**を身に付けさせなければならない。

また、災害はいつ発生するかわからないことから、登下校時、在宅時の対応を理解させることも大切である。学校管理外での災害対応を児童生徒等に指導することで、保護者の意識が高まり、さらには**地域の防災意識の向上**が図られることも期待できる。

(3) 指導上の留意点

ア 日常から教職員が災害に関する情報を敏感にとらえ、児童生徒等への日常の指導に活かす。

イ 朝の会、終わりの会、ショートホームルーム等を使う短時間の指導内容と、学級（ホームルーム）活動や学校行事等、じっくりと長い時間を使う指導内容を整理し、系統性・継続性を意識した指導を行う。

ウ 消防署や市町村の防災担当部局との連携を密にしておく。

エ 気象情報を活用し、その情報に基づく適切な避難行動を具体的に示すようにしておく。（気象庁のホームページ等の有効活用）

(4) 指導の実際

災害発生時及び避難後の安全についての指導に関する目標と指導事項を図5に示す。それぞれの発達段階の目標に応じて、工夫した指導をすることが必要である。

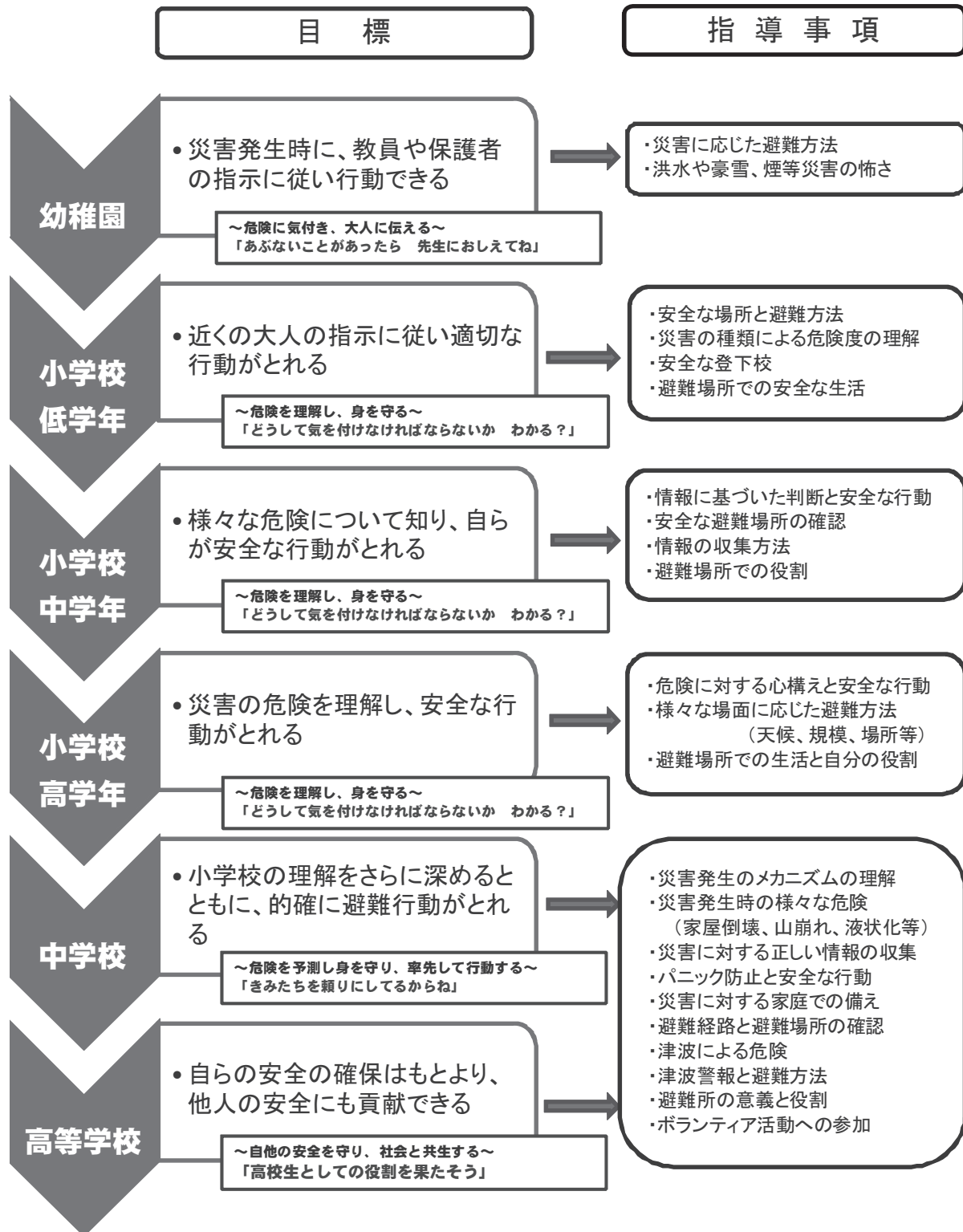


図5<災害安全指導に関する目標と指導事項>

コラム：学校行事等における工夫した実践例

児童生徒等の日常の活動や、避難訓練以外の学校行事（遠足、修学旅行等）の事前・事後指導に、災害安全の視点を取り入れることで、災害安全に興味関心をもって実践的能力や態度が育成されると考えられます。以下実際に学校で取り組まれた例を示します。

幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居や絵本を使って、「地震」「火事」がどのように危険な状態なのかがわかるようにする。 社団法人日本損害保険協会の「防災ダック」等を参考にして、避難行動を身に付けさせる。 園内の防災に関する設備や機材を見つける。 避難訓練の際に「卵の殻」を敷き、割れたガラスの上を歩いてくる感覚を疑似体験させ、足元の危険を認識する。（小学校の低学年でも有効）等
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災設備（消火栓や避難所等）を見つける。 遠足、修学旅行の事前指導で、突然の雷雨、地震、津波等現地の予想される自然災害についても取扱う。（具体的な避難行動も含める。） 災害発生後の3日間を過ごすために必要な物を考える。 いくつかの品物の中（20まで）から必要と思う物を9～10個選ぶ。 例）非常食、水、タオル、トイレトペーパー、下着、救急セット、家族の写真 等
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 体育大会などの学校行事の1週間程度前から、天気予報係を決め、1週間の天気傾向を発表させる。 地域の河川の状態を撮影し、記録する。 地域の老人共助につながるため、地域のお年寄りに出会ったら、必ず挨拶などの声を掛ける、という呼び掛けをする。 等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 校外学習の事前指導で、活動中に災害が発生した時の避難マニュアル（考えられる災害、避難行動、連絡体制等）を自分たちで考える。 様々な国の危険を知らせる言葉や、助けを求める言葉を知る。 等
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 社団法人日本損害保険協会の「防災ダック」等を参考にして、避難行動を身に付けさせる。 クイズやカルタなどで、危険な場所や安全な避難の方法等を理解させる。 等

3 地域の特性を踏まえた災害安全教育の展開

(1) 指導の必要性

児童生徒等の身近な地域の特性を踏まえた災害安全教育は、学校で学んだことが、直接的にその地域で発生しやすい災害に対する避難行動等に活用される実践的な教育特性をもつ。また、児童生徒等にとって身近な題材であることから、理解が深まりやすく、他の災害について学習する際にも、対比した学習効果が期待できる。その地域で過去に発生した災害を取り上げたり、地域のハザードマップを活用したりして、児童生徒等の生活に根ざした指導をすることが大切である。

(2) 指導の視点

児童生徒等が自分たちの住んでいる地域の地形や自然環境、社会環境、防災対策等を知ることが大切である。その際、災害安全学習同様、災害による被害の指導についてだけにとどまらず、自然の脅威と向き合いつつ、自然の恩恵を受けて生活しているという、人間と自然との関わりについても指導することが大切である。そうすることで、自然を大切にし、その自然とうまく付き合うという心を持ち、自然の脅威から自分たちの生命を守るという姿勢がはぐくまれていくと考えられる。

(3) 指導上の留意点

ア 過去の災害を取り扱う際には、単にその被害の指導のみにとどまらず、その災害を教訓とした現在に伝わる地域の工夫（先人の知恵）についても取り上げる。

イ ハザードマップを活用する際は、あくまでも目安であることを伝え、ハザードマップの記載を超えることも起こりうることを指導する。併せて、災害発生時には、状況を見て判断することの大切さについても指導し、想定を絶対的なものとして過信しないよう指導する。

(4) 指導の実際

京都府内で発生した過去の災害をもとに、学校の所在する地域での実践指導例を示す。

ア 都市部におけるゲリラ豪雨災害についての指導例

イ 過去の大規模水害についての指導例

ウ 過去の大規模地震についての指導例

エ 沿岸部における津波についての指導例

【都市部におけるゲリラ豪雨災害】

地 域	向 日 市
<p>地域の特性</p>	<p>平成20年7月に、第3向陽小学校区内、京都府向日市森本町下森本で、JR東海道線下を通る府道トンネルが雨で冠水し、幼稚園の送迎バスや乗用車が立ち往生して水没したこと等を踏まえ、いわゆるゲリラ豪雨などによる危険性も含めた指導を行っている。 また、その後も激しい雨により学校前の水路があふれ、正門前道路が膝下まで冠水したため、急遽教職員引率による一斉下校を行ったことがある。 都市部住宅密集地における豪雨災害に対する備えが必要な地域である。</p>
<p>指導のポイント</p>	<p>身近に起こった災害を踏まえて、通学路の危険箇所やとるべき行動について確かめる。</p>
<p>題材となる災害</p>	<p>風水害</p>
<p>対象校種・学年</p>	<p>小学校・全学年</p>
<p>指導する時間</p>	<p>特別活動 安全指導・訓練（地区集会、一斉下校）</p>
<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害の際の避難方法を学ぶ。
<p>展 開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年発生したゲリラ豪雨による水害について話し合う。 ・校区、通学路の危険箇所について話し合う。 ・激しい雨により、一気に増水する危険があること、水の力は大変大きく転倒などの危険も大きいことを知らせる。 ・暴風警報、大雨警報、洪水警報が発令されたときは、あらかじめ定めた帰宅する地区ごとに教室に集まり、集団下校を行うことを確認する。 ・下校における注意事項として次の3点を確認する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 傘を差したときは両手で持つ 2 一列縦隊で歩行する 3 側溝の増水に気を付ける ・一斉登下校班でまとまって下校し、途中の危険箇所（川、水路、ガード下等）を確認する。
<p>資料・その他</p>	<p>本指導とともに、保護者には暴風・大雨警報等発令時における登下校についてのお知らせを配布し、警報が発令された場合の下校（児童の引き取り）についての事前調査を行う。</p>

【過去の大規模水害】

地 域	井 手 町
地 域 の 特 性	樋門及びポンプ場の完成や河川改修が終了するまでは、木津川より低く川の水があふれやすい地域であった。
指導のポイント	実際に南山城水害の被害を受けられた方に当時の様子を話していただく。
題材となる災害	昭和28年 南山城水害
対象校種・学年	小学校・第4学年
指導する時間	社会（10）
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・南山城水害の様子を知る。 ・地域社会における災害から人々の安全を守る工夫や努力について理解する。 ・自分が社会の一員として地域の安全な生活の維持について考えようとする。
展 開	<p>【1】井手町の川と水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井手町の川の様子と天井川の成り立ちについて理解する。 <p>【2】南山城水害</p> <ol style="list-style-type: none"> ①南山城水害の被害の様子 <ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本掲載の老人の証言を読む。 ・当時、実際に被害を受けられた方に来ていただいて証言を聞く。 ・記録映像（動画・静止画）を見る。 ②南山城水害の原因 <ul style="list-style-type: none"> ・水害が複合的な要因で発生したことを理解する。 ③水害を起こさないために <ul style="list-style-type: none"> ・水害を起こさないために、町・府・国が連携して取り組んでいることを理解する。 ④水害に備えて <ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害に備えて、町では「防災会議」を組織し、消防団等と協力して取り組んでいることを理解する。 <p>【3】合藪ポンプ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川の氾濫を防ぐための取組を理解する。 <p>【4】災害に備えて（まとめ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習したことをもとにして、いつ起こるかわからない災害に対して、どのように備えたらよいのかについて考え、話し合う。
資料・その他	<p>社会科副読本 当時の映像（動画・静止画） 被害を受けられた地元の方々の協力</p>

【過去の大規模水害】

地 域	亀 岡 市
地域の特性	<p>詳徳小学校は亀岡盆地の南東部に位置する。校区は旧山陰道沿いの古くからの町並みとベッドタウンとして開発された新しい住宅地が混在していて、学校の周りに田畑が広がる一方、交通量の多い道路が通学路となっている。</p> <p>過去の大きな災害としては、今から60年前に本校校区（篠町柏原地区）をおそった「平和池水害」がある。国が全国のモデルケースとして建設した防災・灌漑用溜池「平和池」が、西日本をおそった梅雨明け前の記録的な豪雨で決壊。下流に濁流が押し寄せ、80戸ほどの集落を一呑みにし、地区住民の2割にあたる75人が亡くなった。</p>
指導のポイント	<p>柏原区長、区民有志の方々と地元消防署と連携をとりながら指導内容を検討し、指導当日は区長をゲストティーチャーとして迎える。</p> <p>平和池水害以来、区に常備されるようになった救命用ボートを膨らませ、乗艇し避難する体験を通して、水害を身近に感じるとともに、水害・水難事故防止についても考える。</p>
題材となる災害	<p>1951年（昭和26年）7月11日 梅雨明け期の低気圧がもたらした局地的豪雨による河川（年谷川）の氾濫と防災・灌漑用溜池（平和池）の決壊</p>
対象校種・学年	<p>小学校・第4学年</p>
指導する時間	<p>社会</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和池水害」の概要を知り、救命用ボートの乗艇体験をすることによって、今後の学習に対する関心・意欲を高める。 ・水害事故防止や水害事故に遭遇した場合の行動のあり方について理解する。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方から話を聞く。 平和池水害の概要と救命ボートの果たす役割について知る。 ・交代しながら全員で救命用ボートに空気を入れる。 ・ボートの漕ぎ方などについて話を聞く。 グループごとにプールに浮かべたボートを漕ぐ。 ・ボート乗艇体験をした感想を発表する。 みんなで力を合わせてまっすぐ漕ぐのが難しかった。 等 ・消防署員から水難事故に遭っている人に遭遇したときの対処について話を聞く。 自分も水に入っておぼれている人を助けようとはしない。 近くにいた大人の人に知らせる。 ひもを付けたペットボトル（少し水を入れた）をおぼれている人より少し遠くに投げ、相手が見つかったらひもを引きよせる。 ・気を付けなければならないことを話し合う。 子どもだけで川や池では遊ばない。 浅いところでも流れのある川では危険なことがある。 等 ・消防署員から実際の水難事故の話聞き、川や池遊びでの危険性について理解する。
資料・その他	<p>平和池水害の写真 「柏原75人の鎮魂歌」（編者：柏原区平和池水害資料収集・編纂特別委員会） 水害で亡くなった方の名簿など ※他の指導時間で実施</p>

【過去の大規模水害】

地 域	舞 鶴 市
地 域 の 特 性	<p>由良川流域に位置し清流から豊かな恵みを受けている地域であるが、山地河川である由良川は洪水による氾濫が起こりやすく、過去に幾度も被害がもたらされてきた。</p> <p>近年では特に大きな爪痕を残したのが昭和28年の台風13号、また、記憶に新しい平成16年の台風23号である。</p>
指導のポイント	<p>台風23号で被災された方をゲストティーチャーとして招くとともに、写真集や作文集、資料、体験者の聞き取りを活用して指導する。</p>
題材となる災害	<p>平成16年 台風23号による由良川の氾濫</p>
対象校種・学年	<p>小学校・第4学年</p>
指導する時間	<p>総合的な学習の時間</p>
目 標	<p>被災当時の悲惨な状況から自然災害の恐ろしさを知り、それを防ぐための備えの必要性を実感するとともに、災害から自分の身を守るために日ごろからどんなことに気をつければいいのか、また、協力して防災に取り組むにはどうすればいいか理解する。</p>
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 由良川について知っていることを出し合い由良川の特徴を知る。 自然災害だけではなく、自然の恵みにも目を向けさせる。 ・ 平成16年の台風23号について知っていることや事前に聞いたことを出し合う。 被害の様子や状況を知る。 ゲストティーチャーから被災したときの様子や被災された人を救出した時の様子を聞いたりプレゼンテーションを見たりして自然災害の恐ろしさや助け合う大切さを実感する。 ・ 日頃から気を付けておくことや、台風・大雨の時に協力して取り組むべきことを話し合う。 ハザードマップで身近な危険箇所を知る。 ハザードマップで安全に避難できる道を確認する。 避難所、避難経路、方法を学校で確かめたり家族で話し合ったりしておく。 非常持ち出しの品の準備をしておく。 立ち入り禁止の場所には近づかない。 少しの雨でも上流からの増水が予想されるため、むやみに川に近づかない。 大雨の時などは気象情報、避難情報に注意する。 いざというときは二人以上で動きやすい服装で避難する。 洪水の時は建物の上の階や近所の高い場所へ移動する。 ・ 洪水へのふだんからの心構えと自分たちや地域で取り組むことをまとめる。
資 料 ・ そ の 他	<p>当時の被害状況の写真 新聞記事 児童の作文 ハザードマップ</p>

【過去の大規模水害】

地 域	福 知 山 市
地 域 の 特 性	<p>校区の大江町内を流れている由良川は、古来より「母なる川」である反面「荒れ川」として大江町内を水害常襲地として洪水をもたらしてきた。</p> <p>中でも、昭和28年9月の台風13号と平成16年10月の台風23号による大水害によって、大江町は甚大な被害を受けた。</p>
指 導 の ポ イ ン ト	<p>台風13号と23号の災害記録文集、大江町風土記、記録写真集等の資料と台風13号と23号両方の水害を経験された地域住民の方にゲストティーチャーとしてビデオ出演していただく。</p>
題 材 と な る 災 害	昭和28年9月の台風13号と平成16年10月の台風23号による大水害
対 象 校 種 ・ 学 年	中学校
指 導 す る 時 間	道徳
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが住んでいる町の人々が「洪水」という災害をいかに乗り越え、住みよい町にするために努力されてきたのかを知ることにより、郷土を大切にし、自らも郷土の発展のためにできることをしようとする意欲を育てる。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが住んでいる大江町について思っていることを交流する。 ・平成16年の台風23号の災害記録集に掲載されている中学生の作文を読み、感じたことや自分自身が当時経験したことを思い起こす。 ・昭和28年の台風13号の災害記録文集に掲載されている作文や当時の写真をとおして、災害の恐ろしさを実感する。 ・大江町の人々の願いであった橋(大雲橋)を完成させるまでの歴史を知り、地域の発展に尽力した先人の思いを考える。 ・地域の方の話を聞き、自分たちが住んでいる大江町のすばらしさと地域に対する思いの強さを実感する。 ・大江町をより良い町にするために自分にできることを考え、発表する。
資 料 ・ そ の 他	<p>「大江町災害記録文集 台風13号」(昭和29年) 「大江町風土記」(昭和48年) 「台風23号 災害記録文集」(平成16年) 国土交通省 記録写真 ビデオレター(ゲストティーチャー)</p>

【過去の大規模地震】

地 域	京 丹 後 市
地 域 の 特 性	日本海のすぐそばに位置し、校区のほとんどが海拔5メートル前後の平坦な地域である。これまでに大きな津波による被害はないものの、1927年の3月7日には、「丹後大震災」で大きな被害を受け、市内各校において毎年その日の前後に訓練を実施している。
指導のポイント	地域の「丹後大震災」を経験した人による地震の体験を聞いたり、東日本大震災の支援活動を経験した市職員に話を聞いたりすることを通し、地震発生の場合の具体的な行動について考えさせる。
題材となる災害	地震及び津波
対象校種・学年	小学校・全学年
指導する時間	学級活動
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害状況をもとに、災害時への備えの必要性を理解する。 ・地震による津波の危険性を理解し、避難の際に気を付けることを考える。
展 開 例	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波の怖さについて考える。 東日本大震災時の情報や当時のテレビ報道などについて話し合う。 これまでに学習した丹後大震災や阪神淡路大震災、東日本大震災などについて思い起こす。（家庭や地域での聞き取りをもとに話し合わせることも考えられる。） ・突然、災害が起こった場合にどうすればいいか、話し合う。 【地震が起こったら】 ・大きな揺れを感じたらどうすればいいだろう。 まず、身を守る。揺れが収まるのを待つ。情報をしっかり聞く。 ・揺れが収まったらどうすればいいだろう。 建物の外（物が落ちてこない場所）へできるだけ早く避難する。安全な場所へ避難するまでは、周りに注意を払いながら整然と行動する。 ・地震が起きると、どんなことが考えられるだろう。 様々な物が落ちてきて危ない。建物などが壊れたり、曲がったりして動きにくくなる。行く手を様々な物が阻み、通りにくくなる。 【津波が来るとわかったら】 ・できるだけ早く、少しでも高い場所へ避難する。 地震により家屋の倒壊や避難する自動車の渋滞など通常でないことが予想できる。安全な場所に避難するまでは指示に従い、整然と行動する。自分の命を守ることを一番大事にする。 ・学校より高い場所はどこだろう。 中学校、高校、近くの民宿 ・家から近い場所にいた場合はどうすればいいだろう。 相談できる大人が近くにいないか確かめる。情報を確かめ、どこに避難すればいいか考える。周りに注意を払いながら、目的地まで避難する。 ・登下校中の場合はどうすればいいだろう。 相談できる大人が近くにいないか確かめる。情報を確かめ、どこに避難すればいいか考える。周りに注意を払いながら、目的地まで避難する。 ・地震や津波などの災害が起こったとき、どんなことが大切になるのか考える。 今、本当に地震や津波が起こったらどうなるか考える。 これまでの経験をもとに、判断できなくなることを予想できる。 ・そんなときに気をつけることについて考える。 いつか、自分の周りにも災害が起こるかもしれないと考える。 災害が起きたときの危険や避難の場所や避難の仕方について繰り返し考える。 避難するときには整然と行動するようにする。（どうすればいいか判断し、行動できるように） ・市の防災課職員（東日本大震災復興支援活動に参加された方）に、震災による被害について話を聞く。
資料・その他	丹後大震災及び阪神淡路大震災及び東日本大震災時の津波に関する資料・写真 京丹後市防災マップ、ハザードマップ等

【沿岸部における津波】

地 域	伊 根 町
地 域 の 特 性	伊根湾に沿って舟屋が立ち並ぶ地区で、家のすぐ前の舟屋は3m～5mの深さの海である。過去の北海道南西沖地震では40cmの津波が押し寄せ、舟屋の漁具が流されたり、舟屋の中に海水が入ったりした被害があった。
指 導 の ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携しながら安全を確保できる避難場所（第一次避難場所〔標高15m〕・第二次避難場所〔標高20m〕）の設定を行った。 ・地域の事業所に対して、全校児童が集合できる避難場所への協力依頼を行った。 ・児童には高台への迅速な避難を心がけさせる。
題 材 と な る 災 害	1993年 北海道南西沖地震による津波被害 2011年 東日本大震災による津波被害
対 象 校 種 ・ 学 年	小学校・全学年
指 導 す る 時 間	学級活動
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の状況を知るとともに、災害への備えの必要性を理解する。 ・避難場所及び避難方法について学ぶ。
展 開 例	<ul style="list-style-type: none"> ・伊根の自然環境で自慢できるものは何かを発表する。 ・海の自然の良さとともに、沿岸部に関係する災害について知る。 ・北海道南西沖地震による伊根での津波被害についての状況を知る。 ・東日本大震災の様子や状況について知る。 ・津波や高潮の被害をもとに、海の危険性について考える。 ・海のそばで暮らす自分たちが、日頃から気を付けなければならないことについて話し合う。 ・万が一、津波情報（警報・注意報）が出た場合の避難先や避難方法について知る。 ※家庭や地域にいる時などについても検討する。 ・海とともに暮らす自分たちが安全に過ごすには、常日頃どんなことに心がけなければならないかをまとめ、万が一の津波に対しての避難場所や避難方法などについて正しく理解する。
資 料 ・ そ の 他	当時の新聞記事 伊根町のハザードマップ、避難場所の図

4 災害安全指導における防災避難訓練

防災避難訓練は、児童生徒等が自然災害（火災を含む）の発生に際して、適切な対処行動がとれるようになるための資質や能力を養うことを目的として行われる、最も重要な実践の場である。

災害はいつ発生するか予想することができないことから、避難訓練は様々な状況を想定して実践的に実施するべきである。様々な想定のもとでの訓練をとおして体得する知識（例えば地震発生後には建物が倒壊したり、津波が発生したりすること）の習得は、危険に対する感性を高め、児童生徒等自らの避難行動を促すことにつながる。

学校の地域特性や立地条件、児童生徒等の実態に合わせて実効性のある避難訓練を計画的に実施する必要がある。

(1) 多様な想定に基づく避難訓練の検討と実施

実効性のある訓練にするためには、多様な想定に基づく訓練を実施する必要がある。しかし、各校の訓練に関わる実態調査（京都府教育委員会 平成23年5月実施）から、多様な想定の実効性は感じているものの、それぞれの訓練を実施する時間を確保することが難しいという課題が明らかになった。次に示す多様な想定や、訓練方法の工夫等の改善が必要である。

<多様な想定の場合>

- ア 複数の災害（地震→津波、火災、土砂災害）（大雨→洪水、土砂災害）が連鎖して発生する場面を想定
- イ 地域の特性や立地条件を踏まえた災害の想定
- ウ 訓練方法の工夫（(2)に示す）
- エ 不明者を確認した場合
 - (ア) 的確に不明者を把握する方法
 - (イ) 不明児童生徒等・教職員の救助方法の確認と役割分担
- オ 負傷者がいる場合の対応
 - (ア) 養護教諭が緊急時に主として行う任務とそれを支援する役割分担
 - (イ) 養護教諭が不在時の対応
 - (ウ) 複数（多数）の負傷者がいる場合の役割分担

(2) 訓練方法の工夫

防災避難訓練は災害が発生した際の避難方法を体得したり、避難経路を確認するための大切な指導であるが、各校で訓練にあてることのできる時間には限りがある。そのため1年を単位として実施するだけでなく、例えば3年を1サイクルとし、毎年2つの想定、3年間で6つの想定のもとでの避難訓練を実施する等、工夫して取り組む必要がある。

また、訓練方法についても通常の授業時間中の実施だけでなく、次にあげるような様々な方法が考えられる。

<訓練方法の例>

ア 通常訓練

- (ア) 避難方法・経路を児童生徒等と確認をするための訓練
- (イ) 学級（ホームルーム）での授業中、全教職員参加、児童生徒等・教職員に負傷者・不明者なしという一般的な訓練

イ 緊急訓練

- (ア) 児童生徒等、教職員に災害の種類、発生場所等を事前予告なしで実施し、対応を検証する訓練
- (イ) 特別な教育的支援を要する児童生徒等に過度な負担にならないよう工夫して実施する訓練

ウ 机上（図上）訓練

- (ア) 多様な場面の設定が可能な訓練
 - 不在教職員が多数、放送設備使用不可、通信機器使用不可、登下校時、在宅時（児童生徒等の安全確認を含む）等

エ 市町村の関係機関（消防署、自主防災組織等）、保護者と連携した訓練

- (ア) 二次避難場所や避難の方法等の指導・助言を受けることが可能な訓練
- (イ) 近隣学校、自治会等との合同訓練
- (ウ) 登下校時等、教職員が速やかに保護・指導できない場面の訓練
- (エ) 児童生徒等が在宅時に被災した際の安全確認の訓練
 - P T A地域委員、民生児童委員、自治会役員等による安全確認と学校との連携

オ 集合・点呼訓練

- (ア) 児童生徒等が速やかに集合することを主眼に置いた訓練
- (イ) 担任不在でも点呼・指導等が円滑に行えるようにするための訓練

カ 関係機関・家庭への緊急連絡の訓練

- (ア) 通常連絡方法の迅速性を確認する訓練
- (イ) 通常連絡方法が不通の際の連絡方法の確立
- (ウ) 災害用伝言ダイヤル、情報ネットワーク等を活用した連絡方法の構築と通信訓練
- (エ) 児童生徒等の保護者への引渡し訓練

(3) 訓練後の検証

児童生徒等の安全に関する対応の評価は、避難行動（避難訓練）をとおして行うことが有効である。

訓練実施ごとに検証を行い改善策を講じるとともに、計画的に訓練を重ねる中で検証を繰り返し（P D C Aサイクル）、より実効性のあるものにならなければならない。（図6参照）

検証すべき内容には、次のようなものがあげられる。

ア 避難の迅速性の確認

避難指示から安全に避難し、点呼が完了するまでの時間

イ 人数確認の方法とその迅速性

- (ア) 的確で素早い点呼方法
- (イ) その日（時間）の出席状況の共有方法
- (ウ) 出席簿、健康観察簿、小黒板等を活用しての確認方法

ウ 設備・器材等の点検

- (ア) 緊急用放送機器等が正常に作動するか点検
- (イ) 避難に使用する設備（救助袋等）に不具合がないか点検

エ 避難誘導、救助・救護体制等の円滑な運用

- (ア) 役割分担に沿った教職員の行動
- (イ) 不測の事態への対応（負傷者・不明者あり、教職員の不在、多重災害の発生等）

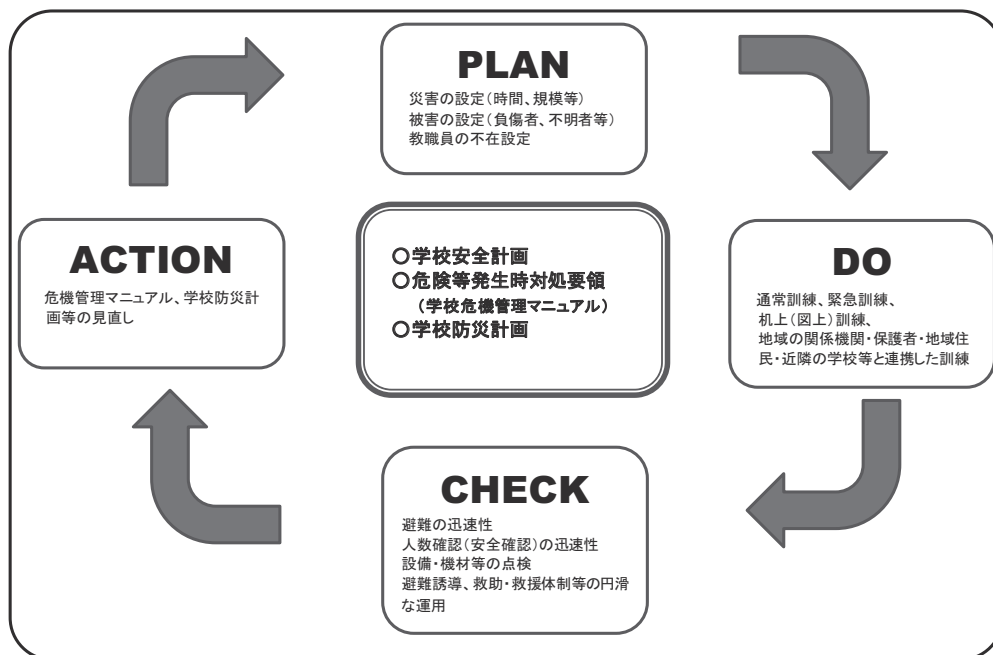


図6 <避難訓練のP D C Aサイクル>